

令和7年度 神戸市セーフティネット登録住宅等 家賃債務保証料等補助金交付申請 案内

神戸市は、住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者がセーフティネット登録住宅又は居住サポート住宅に入居する際の、家賃債務保証料及び孤独死・残置物に係る保険料（以下、「家賃債務保証料等」という。）の低廉化に係る費用を補助し、円滑な入居を支援します。

※ 住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者に該当し、セーフティネット登録住宅又は居住サポート住宅に入居しない場合は、「**神戸市家賃債務保証料等補助金交付申請 案内（Bコース）**」をご確認ください。

住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者

「住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者」とは、以下のいずれかに該当する住宅確保要配慮者です。

- ・ 月収 15.8 万円以下の世帯
- ・ 月収 21.4 万円以下の、子育て世帯（妊娠中を含む。）
- ・ 月収 25.9 万円以下の、多子世帯（子どもが3人以上。）
- ・ 月収 21.4 万円以下の、新婚世帯（結婚5年以内。事実上婚姻関係にある場合を含む。）

※ 「子ども」は、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者

セーフティネット登録住宅 又は 居住サポート住宅

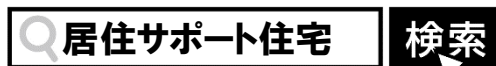
「セーフティネット登録住宅」とは、住宅セーフティネット制度に登録された市内の賃貸住宅のことです。

「居住サポート住宅」とは、市内の居住安定援助賃貸住宅のことです。

セーフティネット登録住宅・居住サポート住宅は、WEB サイトから調べることができます。



<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>



<https://support-jutaku.mlit.go.jp>

補助の内容 ※家賃債務保証業者等に対する補助で、入居者との契約時に補助分を低廉化していただくものです。

補助金：**最大6万円**

＜対象費用＞ ※令和7年4月1日以降に契約開始し、入居時に生じる初回の費用に限ります。

- ・ 家賃債務保証料
- ・ 孤独死・残置物に係る保険料
（「残存家財の整理費用」、「居室内の原状回復費用」のいずれかを補償内容に含むこと）

注意事項

- ・ 家賃債務保証業者等が補助金を受け取り、入居者負担額は家賃債務保証料等から補助金を控除した額です。
- ・ 対象費用が6万円を超える場合、補助金は孤独死・残置物に係る保険料に優先的に充当します。家賃債務保証料の低廉化を行う際は、孤独死・残置物に係る保険料の低廉化の予定がないか十分に確認してください。

対象要件

以下の要件をすべて満たすこと。

- ☐ 入居者（同居者を含む）が、「入居者の要件」をすべて満たすこと。

〔入居者の要件〕

- ・ 住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者であること。
 - ・ 契約開始日が令和 7 年 4 月 1 日以降である賃貸借契約を締結し、セーフティネット登録住宅又は居住サポート住宅に入居していること。
 - ・ 契約開始日が令和 7 年 4 月 1 日以降である家賃債務保証料、孤独死・残置物に係る保険料の契約を締結していること。
 - ・ 入居者等のいずれかが、本申請にかかる入居の前から神戸市内に在住又は在勤している者であること。
 - ・ 住宅扶助を受給していないこと。
 - ・ 暴力団員でないこと。また、暴力団員と密接な関係を持つ者でないこと。
 - ・ 兵庫県又は神戸市から同様の補助等を受けていないこと。
 - ・ 過去に本制度又は B コースの補助を受けていないこと。
- ☐ 家賃債務保証料等の額が適正な水準であること。
 - ☐ 家賃債務保証業者等及び賃貸人が、入居者に保証人を求めないこと。
 - ☐ 入居する住宅が、市内のセーフティネット登録住宅又は居住サポート住宅で、管理開始から 20 年以内であること。

申請方法

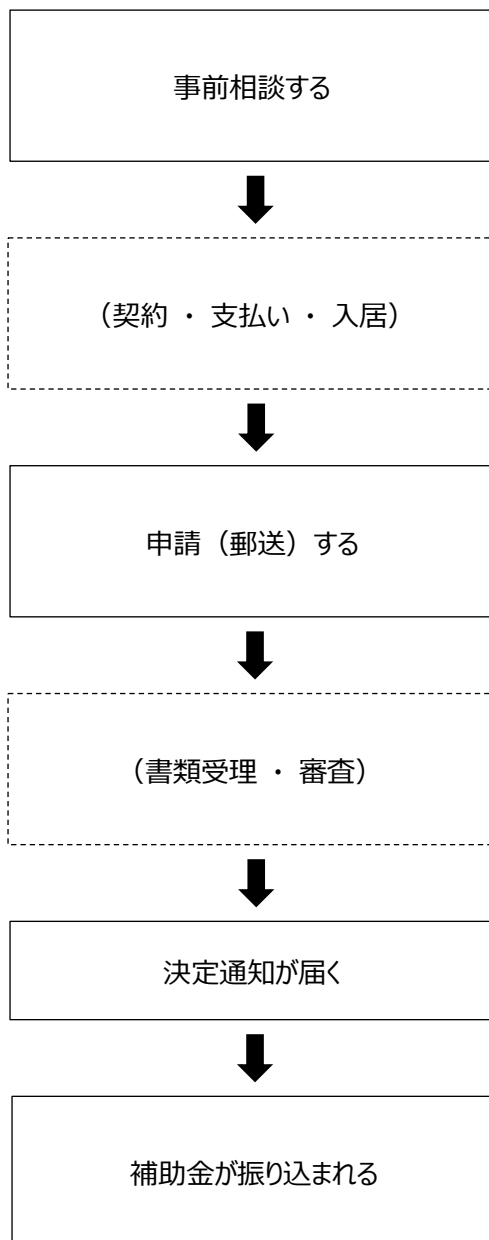
以下の必要書類を、家賃債務保証業者等が窓口へ郵送してください。

＜必要書類＞

- ☐ [様式 1] A コース申請書兼誓約書（様式は HP からダウンロードしてください。）
- ☐ [様式 1 別紙] A コース補助金明細書（様式は HP からダウンロードしてください。）
- ☐ 家賃債務保証料 又は 孤独死・残置物に係る保険料 の契約書の写し
 - ・ 家賃債務保証料等と入居者負担額（補助金を控除した額）が確認できるように、契約書に記載してください。
例：補助金を控除する前と控除した後の家賃債務保証料等の金額を記載する など
 - ・ 家賃債務保証料と孤独死・残置物に係る保険料の両方に対して補助を受ける場合は、両方の契約書の写しを提出してください。
- ☐ 賃貸借契約書の写し ★
- ☐ 入居者等（入居者及び同居者全員）の移転後の住民票の写し
（続柄:記載有、本籍:記載無し、マイナンバー:記載無し） ★
※申請日より 3 か月以内に取得したものかつ、最新情報の住民票の写しである必要があります。
- ☐ 入居者等の所得証明書又はその他所得がわかる書類の写し
（所得金額の内訳及び控除の内訳が記載されているもの） ★
- ☐ 入居者等が住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者であることを証明する書類
（詳細は、別紙をご確認ください。） ★

★ は、入居者が書類を準備し、家賃債務保証業者等にお渡しください。

補助金受給までの流れ



入居者又は家賃債務保証業者等は、入居者の要件によって補助制度が異なりますので、賃貸借契約及び家賃債務保証料等の**契約前に**、必ず、問い合わせ先へご相談ください。

入居者負担額は家賃債務保証料等から補助金を控除した額になります。入居者は、補助金の申請に必要な書類を家賃債務業者等にお渡しください。

家賃債務保証業者等は、必要書類をそろえて窓口へ申請（郵送）してください。

※ 全ての必要書類がそろった上で申請してください。

申請窓口が、書類の審査を行います。申請書の記載内容や必要書類に不備・不足がある場合、再提出をお願いすることがあります。

補助対象となる場合は、家賃債務保証業者等に補助金交付決定通知書が届きます。

補助金は、家賃債務保証業者等の指定口座に振り込まれます。

※ 振り込み後のお知らせは行っておりませんので、指定口座の通帳に記載する等で確認してください。

申請窓口・問い合わせ先

(一財) 神戸住環境整備公社 家賃債務保証料等補助の窓口

電話：078-647-9680

住所：〒653-8768 神戸市長田区二葉町 5-1-32 新長田合同庁舎 8 階

営業時間：月・火・木・金（祝日を除く）10時～16時

メール：ooya@kobe-rma.or.jp

受付

令和7年4月1日～（先着順）

※ 先着順のため、申請件数が予算額に達した時点で受付を終了します。

※ 受付の終了は HP でお知らせいたします。

(HP：<https://www.kobe-rma.or.jp/individual/initiative/assistance/>)

住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者であることを証明する書類

住宅困窮度が高い 住宅確保要配慮者	書類の例
月収 15.8 万円以下の世帯	(提出不要) ※ 所得証明書等で確認します。
月収 21.4 万円以下の子育て世帯	(提出不要) ※ 住民票及び所得証明書等で確認します。 ※ 子どもはいないが、現在妊娠中の場合は、母子手帳の 写しを提出してください。
月収 25.9 万円以下の多子世帯	(提出不要) ※ 住民票及び所得証明書等で確認します。 ※ 現在妊娠中の場合は、母子手帳の写しを提出してくだ さい。
月収 21.4 万円以下の新婚世帯	・ 婚姻届受理証明書の写し ・ 戸籍謄本の写し ※ 婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係にある場合は、住民票の続柄 に、「妻（未届）」「夫（未届）」の記載があることを確認します。 ※ 所得は、所得証明書等で確認します。